

2014年9月10日

株式会社 リクルート ホールディングス

株式会社リクルートホールディングス 新規上場承認に関するお知らせ

株式会社リクルートホールディングス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO:峰岸真澄、以下「リクルート」)は、本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所への新規上場を承認されましたのでお知らせします。

なお、東京証券取引所への上場予定日は、平成26年10月16日(木曜日)となっており、同日以降は同取引所において当社株式の売買が可能となります。

また、東京証券取引所への上場承認の詳細につきましては、東京証券取引所ホームページをご覧ください。

[東京証券取引所ホームページ](#)

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。平成26年9月10日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申込の勧誘を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

【本件に関するお問い合わせ先】

<https://www.recruit.jp/support/form/>